公　　示　　日：2022年11月16日（水）
調達管理番号：22a00726
国　　名：コロンビア
担 当 部 署：ガバナンス・平和構築部平和構築室
調 達 件 名：コロンビア国和平プロセス進捗に伴う事業実施促進のための情報収集・確認調査（平和構築アセスメント含む）

1.　担当業務、格付等

（１）担当業務　：平和構築アセスメント
（２）格　　付　：2号
（３）業務の種類：調査・研究業務

2.　契約予定期間等

（１）全体期間：2022年12月下旬から2023年3月中旬
（２）業務人月：現地　1.07人月、国内　1.00人月、合計　2.07人月
（３）業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
9日	32日	11日

3.　簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

（１）　簡易プロポーザル提出部数：1部
（２）　見 積 書 提 出 部 数：1部
（３）　提　　出　　期　　限：2022年11月30日（水）（12時まで）
（４）　提　　出　　方　　法：電子データのみ
✧　専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）

✧　提出方法等の詳細についてはJICAホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン（2022年4月）」の「別添資料11　業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」
https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html

電子メールでの提出時、機構より自動配信にて【受信完了のご連絡】メールが届きます。宛先のアドレス間違いもなく自動配信メールが届かない場合には、提出期限（時刻）までにその旨をお電話で03-5226-6608まで必ずご連絡くださいますようお願い致します。 提出期限まで

にご連絡がなく、機構がプロポーザルを受信できていなかった場合は、該当のプロポーザルは評価対象と致しかねます。

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出５営業日前までに所定の競争参加資格申請書の提出が必要です。

✧ 評価結果の通知：2022 年 12 月 9 日(金)までに個別通知

提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

（１） 業務の実施方針等：

① 業務実施の基本方針 16 点

② 業務実施上のバックアップ体制 4 点

（２） 業務従事者の経験能力等：

① 類似業務の経験 45 点

② 対象国・地域での業務経験 8 点

③ 語学力 11 点

④ その他学位、資格等 16 点

（計 100 点）

類似業務経験の分野	政治・社会状況調査に係る各種業務
対象国及び類似地域	コロンビア及び全途上国
語学の種類	英語（西語ができることが望ましい）

5. 条件等

（１） 参加資格のない社等：特になし

（２） 必 要 予 防 接 種：特になし

6. 業務の背景

コロンビアでは、半世紀以上にわたり国軍、左翼ゲリラ、パラミリタリー等が入り乱れる武力紛争が続き、700 万人とも言われる国内避難民が発生していた。歴代政権による和平交渉はいずれも失敗に終わったが、2016 年、サントス政権（当時）は、最大の左翼ゲリラ勢力であるコロンビア革命軍（FARC: Fuerzas Armadas Revolucionarias de Colombia）との間で歴史的な和平合意を締結した。この和平合意は六つの柱（総合農村開発、政治参加、紛争の終結、違法麻薬問題の解決、紛争被害に関する合意、和平合意の監視・推進・検証）から構成され、

中でも「総合農村開発」は、地方農村部に対する開発支援により、紛争の主要な要因とされた都市部と地方農村部の経済格差の是正を目指すものであり、地方の小農が大多数を占める国内避難民の帰還への支援（土地返還・生計向上支援等）と相まって、紛争の再発を防止するための重要な政策となっている。この和平合意を受け、2017 年、国家企画庁（DNP: Departamento Nacional de Planeación）は、FARC による紛争被害の影響を大きく受けた 16 地域（170 市）を対象とした、マルチセクターによる総合的な地域開発計画である「テリトリアルアプローチ開発プログラム（PDET: Programas de Desarrollo con Enfoque Territorial）」を策定した。

2018 年、和平合意の一部見直し（FARC 元構成員に対する優遇措置の撤廃等）を掲げるドゥケ政権が誕生したが、総合的農村開発や国内避難民を含む紛争被害者に対する支援政策は引き続き堅持された。同政権は、「国家開発計画（PND2018－2022）～コロンビアの協定、公平性の協定～」を策定し、各省庁間の組織横断的な連携の強化により、紛争被害者を含むあらゆる人々を包摂した地域開発を推進することで、コロンビア国内の和平の達成を目指すとしている。とりわけ、合法化・共存・安定化・障害者に対する取り組みは、和平合意の六つの柱を推進する横断的テーマとしても取り扱われている。

2022 年 8 月、グスタボ・ペトロ氏が第 42 代大統領に就任した。新政権では、今現在、公式的な政策文書は発表されてないものの、同政権の関係者より「Paz Total」と呼ばれる政策が非公式ながら発信されており、紛争被害者（特に女性、若者）の権利を守り、生計向上、社会平和を達成するという目標が定められている。また、コロンビアには 2021 年時点で 170 万人以上のベネズエラ移民が避難しており、これらベネズエラ移民（難民認定者を含む）に対する新政権の政策も注目されている。

JICA においては、「紛争予防配慮・平和の促進ハンドブック（2020 年 10 月）」（以下「PNA ハンドブック（PNA: Peacebuilding Needs and Impact Assessment）」という。）に基づき、紛争終結の兆しを受けて支援開始・再開が見込まれている時ないしは政治・治安情勢が悪化した時など、日本政府・JICA の支援戦略の策定・見直しが行われる際に、Peacebuilding Needs and Impact Assessment （以下「PNA」という）を実施・更新することとしている。コロンビアにおいては、2013 年及び 2017 年に平和構築分野に係る情報収集・確認調査を実施しており、その後も、実施中の技術協力プロジェクト「平和構築に資する包摂性を確保した農業農村開発事業強化プロジェクト（2021 年～2026 年）」を含め、プロジェクト単位で適切な紛争予防配慮に対応するためのプロジェクトレベル PNA を実施してきた。

このような背景を踏まえ、本調査は、コロンビアの政治治安・社会情勢等の変

化を踏まえ、これまでに実施した情報収集・確認調査を更新し、今後の支援方針の策定に資する事を目的として実施するものである。また、調査実施と併せて、既に実施中の平和構築分野の事業実施促進に資する調査分析・提言を行うものとする。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、PNA ハンドブックの内容を十分に把握し、2013 年及び 2017 年に実施した調査報告書を踏まえつつ、2022 年 8 月に誕生した新政権の方針を確認の上、機構職員等と協議・調整しつつ、コロンビアの平和構築アセスメントに係る以下の調査を行う。

- 新政権の和平、平和構築、農村開発等にかかる方針・政策・特徴
- FARC との和平合意に係る各合意事項の進捗状況
- 民族解放軍（ELN: Ejército de Liberación Nacional）等との和平達成に向けた方針・進捗
- 政治、治安、社会及び経済の各分野における現状・動向
- ステークホルダー（国・地域レベル）の動向及びステークホルダー間の関係性
- コロンビア国各地域情勢
- 国際社会の支援動向（二国間援助機関、米州機構、UNHCR 等国際機関、NGO 等の動向）
- ベネズエラ移民(難民認定者を含む)の状況及びコロンビア政府の対ベネズエラ移民政策等
- 技術協力プロジェクト「平和構築に資する包摂性を確保した農業農村開発事業強化プロジェクト」のサイト（１-2 か所）を対象としたプロジェクトレベル PNA
- 不安定要因及び安定要因
- JICA 事業実施上の留意事項

具体的担当事項は次のとおりとする。

（１） 国内準備期間（2022 年 12 月下旬～2023 年 1 月中旬）

① JICA 本部と協議のうえ以下ア）及びイ）を実施し、調査事項に関する最新状況を収集・確認し、コロンビア国における協力を行うための基礎情報を整理する。

ア） 2013 年及び 2017 年実施の平和構築分野に係る情報収集･確認調査、また関連分野において当機構が実施した調査等のレビュー

イ） 国内で入手可能な資料(各種書籍、学術論文、関連ウェブサイト等）からの情報収集、国内研究者等へのヒアリング（オンライン）を通じた情報収集

ウ） 実施中の技術協力プロジェクト「平和構築に資する包摂性を確保した農業農村開発事業強化プロジェクト」の専門家及びＪＩＣＡコロンビア支所とのオンライン会議を通じた情報収集

② 上記①の結果を踏まえ、現地調査における調査手法、調査地域、現地ヒアリングを行う機関等を検討し、現地調査計画（案）（和文）（質問票含む）及びコロンビア国 PNA 報告書目次（案）（和文）を作成する。

（２） 現地業務期間（2023 年 1 月中旬～2023 年 2 月中旬）

① JICA コロンビア支所と現地調査計画及び調査中のロジスティクス（安全対策含む）について協議する。

② 「平和構築に資する包摂性を確保した農業農村開発事業強化プロジェクト」の専門家と同プロジェクトサイト（1-2 か所）における PNA 調査のスケジュール・実施方法について協議する。

③ 現地調査計画に基づき、現地調査を実施し、政治・社会情勢等を把握するとともに、調査事項を分析する。

④ 上記②のプロジェクトサイトを対象とした PNA 調査を実施する。

⑤ 上記①～④を通じた調査事項の分析を踏まえ、コロンビア国における不安定要因、安定要因を分析し、JICA が事業を実施する上での留意事項を検討する。

⑥ 各機関との面談記録及び現地調査報告書案（和文）を作成する。

⑦ 現地調査報告書案及び上記②のプロジェクトレベル PNA 調査の結果に基づき、本調査の目的、方針、調査手法、調査結果を含む発表資料（英語）を専門家と相談しつつ作成する。なお、発表時には資料を西語に翻訳する必要があるため、JICA コロンビア支所・専門家と予め相談し翻訳のための時間を確保すること(翻訳業者は JICA コロンビア支所が手配予定)。

⑧ 上記②のプロジェクトの相手国機関である農村開発庁に対して、専門家と調整のうえ、平和構築に資する調査（PNA）について知見・事例の提供を行うことを目的とした発表を行う。

⑨ JICA コロンビア支所に調査結果の報告を行う。

⑩ 現地調査期間中は週毎に電子メール等により JICA 本部に対し調査進捗について報告する。

（３） 帰国後整理期間（2023 年 2 月中旬～2023 年 3 月上旬）

① 調査記録及び現地で収集した情報を整理し、現地調査報告書（和文、英文）を作成する。英文は JICA にて西文に翻訳したうえでコロンビア政府関係者に共有するため、業務結果の概要のみをまとめたものとする。
② 全調査結果を統合、分析する。
③ 本部で実施される帰国報告会及び打合せに出席し、担当分野にかかる調査結果を報告の上、コロンビア国 PNA 報告書(案)の記載内容について協議を行う。
④ 分析結果並びに打合せ結果に基づいて、コロンビア国 PNA 報告書（和文版）を完成する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

（１）現地調査報告書（和文および英文、西文、電子データのみ）

現地業務終了時。英文および西文はコロンビア政府関係者に共有するためのもの。

（２）業務完了報告書（和文、電子データのみ）

2023 年 3 月 1 日（水）までに提出。

平和構築アセスメント（案）（和文）及び収集資料一式を参考資料として添付することとし、電子データにて提出すること。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン（2022 年 4 月）」の「Ⅸ. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料２　報酬単価表」を参照願います。
https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html

留意点は以下のとおりです。

（１） 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本⇔アトランタまたはダラスまたはヒューストン⇔ボゴタを標準としますが、見積時点で渡航可能な現実的な経路を計上してください。

（２） 新型コロナウイルス感染対策に関連する経費

PCR 検査代及び隔離期間中の待機費用等も必要に応じて見積書に計上ください。

（３） 適用する契約約款

本業務にかかる契約は「成果品の完成を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、全額消費税を課税とすることを想定しています。見積書は、契約金額全体に対し消費税をかける形でご提出ください。

（４）コロンビア国内での移動（ボゴダ～カルタヘナ間航空便）の手配が必要な場合、支所が直接手配し航空券を手交します。見積には計上不要です。

10. 特記事項

（１） 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務期間は 2023 年 1 月 14 日～2 月 14 日を予定しています（隔離無）。

② 現地での業務体制

本業務に係る現地業務従事者は本コンサルタントのみです。

技術協力プロジェクト「平和構築に資する包摂性を確保した農業農村開発事業強化プロジェクト」の現地専門家の体制は、総括/包摂的な農業農村開発(1 名)、コミュニティビジネス開発/組織強化(1 名)、業務調整/社会調査(1 名)の 3 名体制となります。

③ 便宜供与内容

JICA コロンビア支所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア） 空 港 送 迎：あり

イ） 宿 舎 手 配：JICA から情報提供の上、コンサルタントが手配

ウ） 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供

エ） 通 訳 傭 上：あり

オ） 現地日程のアレンジ：JICA コロンビア支所が対応

カ） 執務スペースの提供：JICA コロンビア支所小会議室

キ） その他:コロンビア国内での移動のための航空券手配(必要な場合)

（２） 参考資料

① 本業務に関する以下の資料を JICA ガバナンス・平和構築部平和構築室から配付しますので、gpgpb@jica.go.jp 宛にご連絡ください。

・2017年度コロンビア国PNA報告書

・2013年度コロンビア国平和構築分野に係る情報収集・確認調査報告書

② 本業務に関する以下の資料が、JICA 図書館のウェブサイトで公開されています。

・紛争予防配慮・平和の促進ハンドブック（pna_manual_202010.pdf (jica.go.jp)）

・技術協力プロジェクト「平和構築に資する包摂性を確保した農業農村開発事業強化プロジェクト」のホームページ（平和構築に資する包摂性を確保した農業農村開発事業強化プロジェクト ｜ 技術協力プロジェクト ｜ 事業・プロジェクト - JICA

③ 本契約に関する以下の資料を JICA 調達・派遣業務部契約第一課にて配付します。配付を希望される方は、専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア）提供資料：「独立行政法人国際協力機構　サイバーセキュリティ対策に関する規程（2022 年 4 月 1 日版）」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則（2022 年 4 月 1 日版）」

イ）提供依頼メール

・タイトル：「配付依頼：サイバーセキュリティ関連資料」

・本　文　：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

（３）その他

① 業務実施契約（単独型）については、単独（１名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。

② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA コロンビア支所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014 年 10 月）」(http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf)の趣旨を

念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

④ 本業務については新型コロナウイルスの流行の状況や先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することと致します。

以上